

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No. 27 2016年12月20日発行 年末特集号

世界に誇れる八ヶ岳南麓の大自然を守り抜きましょう

先月の11月24日に雪が降りました。写真のように八ヶ岳南麓は一面の銀世界。足を踏み入れるのがもったいないほどの美しさとなりました。澄んだ冷たい空気も、木々に積もった雪も太陽に反射してきらきら光り、まるで別世界のように、私たちに魅了してくれたのです。その美しい自然を破壊する中部横断自動車道は決して沿線の人たちだけが被害を被るものではないのです。この大きな南麓にとって、高速道路建設は計り知れない広範な被害をもたらすことはこの写真を見て誰でも感じるはずです。

沿線住民の会はこの一年、精力的に活動してきました。長野国道事務所への訪問、4者会談への取り組み、図書館問題への取り組み、新ルートを歩こ

う、道路全国連の交流集会への参加など、私たちはその時々の問題を会議で話し合い、それを実行してきました。私たちの運動は決して中部横断自動車道のルート上の住民の皆さんのだけのものではありません。この八ヶ岳南麓の自然を享受しているすべての人がこの地に建設される高速道路に共に反対していくことが私たちの運動なのです。

八ヶ岳南麓に住んでいる方、別荘を所有している方、観光で訪れる方。皆さんがこの八ヶ岳の自然を本当の意味で貴重な財産だと感じた時、私たちの運動がさらに大きく、全国の人々から共感が寄せられるような運動にまで発展すると考えています。八ヶ岳南麓に高速道路はいらないというキャッチフレーズ

は私たちのエゴではありません。

人工的な構造物でこの自然を分断しようとする考え方自体がおこがましいことです。国交省の官僚が言い放った「八ヶ岳南麓の定義は国交省が決める」などと、傲慢な考え方そのものがエゴなのです。私たちはそういう考え方について再三抗議してきました。

みなさん、この八ヶ岳南麓を守り抜きましょう。私たちのところには通らないから関係ないではなく、私たちの八ヶ岳南麓に通

るんだという感覚を共有して、私たちと一緒に大きな輪を作っていきませんか。来年も、皆さんとともに、八ヶ岳南麓に高速道路はいらないという1点で運動を広げていく覚悟であります。皆さん一緒に頑張りましょう。



11.24 雪の八ヶ岳(北杜市)

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会
＜連絡先＞ 佐々木郁子 0551-47-6260
郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 0220-7-50803
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase/>

第42回道路全国連絡会 交流集会に参加して

先月11月12・13日に道路住民運動全国連絡会の交流集会が名古屋市労働会館で行われ、沿線住民の会からは3名が参加しました。初日12日には愛知県内の団体の報告が行われ、現地見学も行われました。13日には全体会の中で沿線住民の会の共同代表からの報告があり、計画段階評価の瑕疵の問題や中部横断自動車道の経過報告、国交省ヘルートの見直しを要請していることが報告されました。

講演会では、京都大学大学院 南聡一郎氏の「欧州・日本の公共交通と市民参加 フランスにおけるLRTを生かしたまちづくり」というテーマで行われました。クルマよりも自転車と電車が優先の町はとても美しく、人の移動がスムーズで、電車は低床で人の目線の設計になっています。人と交通手段が一体となった町は、クルマに頼れない交通弱者が買い物も病院も驚くほど簡単に行くことが可能です。フランスでは大規模都市だけでなく中規模都市もLRTの普及が進んでいます。このような交通体系は、温室効果ガスの排出が非常に少なく、建設費用も安価で、特に日本のような過剰に自動車依存の大きな国では非常に有効だと考えます。車から降りて街を歩き、車のないきれいな空気の町でショッピングを楽しみ、サイクリ

ングも楽しめる。何より美しい街をLRTと一緒に歩くこと自体が、毎日外出しようという気にさせられます。これからの交通体系にLRT(Light Rail Transit)が欠かせないものと改めて感じました。日本にもLRTを導入した都市がありますが、まだまだ少ないのが現状です。次世代交通を考える時代に日本にもLRTをと深く考えさせられる素晴らしい講演でした。

<ひきの>

国交省に 新ルート帯案を決定する際に 使用した資料を開示請求！

沿線住民の会では10月18日国交省に対し、中部横断自動車道(長坂～八千穂)のルート帯がそれまでの3キロ帯から新ルート案の1キロ帯へと変更された経緯を明らかにするため、新ルート帯の決定に使用した文書類の開示請求を行いました。請求の対象は、新ルート案を決定するために使用した新ルート1キロ帯案の環境影響調査報告書、その中の住居、別荘、工場などの家屋の調査報告書、航空写真などです。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)のルートは、2012年10月4日の関東地方小委員会で八ヶ岳南麓の整備への異論からそれまでの3キロ帯を変更するという決定を受けて同年11月21日国交省甲府河川国

道事務所はワーキンググループへ新ルート案を提示しました。しかし、わずか1か月半でのルート変更が可能なのかは大きな疑問点としてありました。今回の開示請求を通じ国交省はこれに答える責任があります。

ルートの決定に 使用した資料として 2013年3月の報告書を 開示！

しかし開示請求により開示され



全国道路連絡会 交流集会 於)名古屋市労働会館

た文書は、2013 年 3 月にまとめられた平成 24 年度の環境影響調査報告書の一部でした。新ルート案発表後にまとめられた報告書を、新ルート案を決定するための資料として使用したと国交省は返答しましたが、そんなことは不可能なことは誰の目にも明らかなです。国交省はゴマカシしているとしか考えられません。

沿線住民の会では、新ルートが決定される過程を明らかにするため現在別の形での開示請求を行っています。

中部横断自動車道 六郷～新清水区間で 開通が 2 年遅れ！

国交省と中日本高速道路株式会社は 11 月 22 日連絡調整会議を開き、中部横断自動車道南部区間増穂～新清水の沿線自治体と山梨県に対し、当初 2017 年度に予定されていた全線開通が、工事が順調に進んでも 2019 年度にずれ込むと報告しました。

会議では、中部横断道南部区間ではトンネル 30 本を掘削する計画のうち 8 割にあたる 24 本のトンネルで崩落、湧水などがあり、更に掘削した土壌に環

境基準を大幅に超えるヒ素やタリウムなど有害物質が含まれていることが判明したことから、その処理に時間がかかることが原因という説明が行われました。

2019 年の全線開通は、あくまで工事が順調に行われたという前提のことなので今後さらに開通が遅れる恐れがあることがマスコミなどから指摘されています。

事前調査はきちんと行われたのか？

掘削した土壌から環境基準の 4 倍以上のヒ素が検出された南部町の森山トンネル工事を行っている中日本高速道路の現地事務所の担当者は、「(ヒ素の検出は) 予想できなかった」と話しましたが、果たしてそうなのでしょうか。事前に行ったボーリングの地質調査で、環境基準を上回るヒ素があることは予想がついていたのではなかったのかと疑問が残ります。

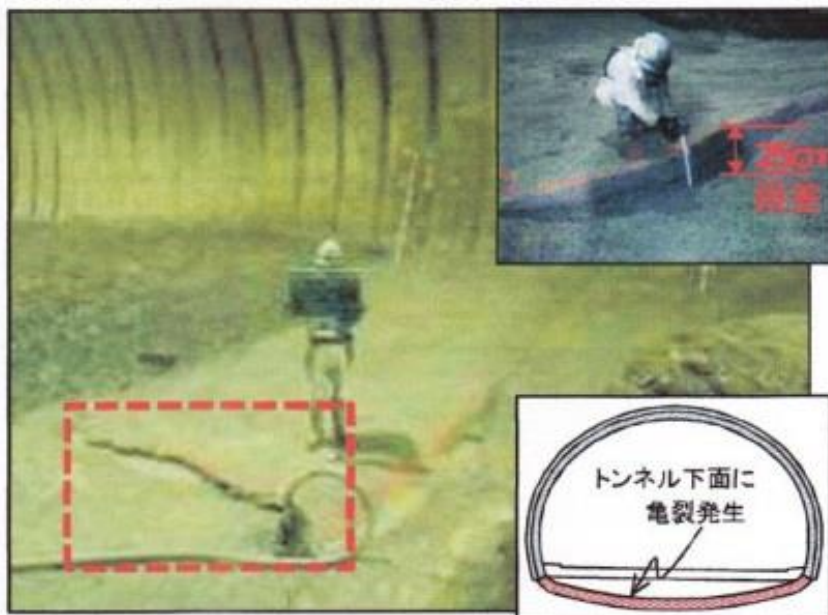
また、軟弱地盤によるトンネルの崩落に関しても、計画段階の準備書の段階で、地元の人々が工事予定地で過去に地滑りが起き、軟弱地盤であることを指摘してルートの変更を求めていたという事実があります。

これらのことから、建設計画のルート選定の検討が不十分であったと言わざるを得ず、その結果が全線開

通は 2 年遅れるどころかほとんど目途が立たないという現状につながっているということを工事の主体である国交省、中日本高速道路は良く考える必要があるでしょう。

（国交省ホームページより）

■地盤の膨張によりトンネル断面が圧縮され、掘削後の断面に変形が生じ、下面に亀裂が発生（城山トンネル）



沿線住民の会ニュースの掲示拒否問題（続報）

北杜市図書館が掲示を再開すると回答！

沿線住民の会のニュースが2016年6月の発行分から北杜市の図書館で掲示拒否されている問題について、10月20日、沿線住民の会と北杜市教育部長、中央図書館長との話し合いがもたれました。

「思想が偏っている」発言を撤回し、「誤解」を招いたことを謝罪！

沿線住民の会ではまず今回の事態に対する責任の所在と、中央図書館のこの問題への対応の事実経過を確認し、8月9日の教育部長の問題発言について改めていただきました。

席上、冒頭に教育部長は、沿線住民の会のニュースの掲示を再開すると表明しました。そして掲示許可書の条項に照らして「思想が偏っているとまでは言えない」と釈明、8月9日の沿線住民の会ニュースに対する「思想が偏っている」発言の撤回と、「誤解を招いたことを謝罪する」との発言がありました。

また、図書館の掲示コーナーの在り方については、これまで管理権限者により対応がまちまちだったことから、誤解のないように仕組みや基準等の見直しなどを図書館協議会に諮りたいと述べました。

図書館の役割を果たし、市民へ公平・多様な情報を提供しよう要請

図書館でのニュース掲示拒否問題は、沿線住民の会のニュースにとどまらず太陽光発電設備訴訟等に関するニュースや映画会の開催のチラシ、複数の市民団体から発信される情報など広い範囲に及んでいることがこの間明らかになりました。話し合いでは、それらについても市民への公平な、幅広い情報の提供を行うのが図書館の役割であることを指摘し、速やかに掲示を行うよう要請しました。

沿線住民の会のニュースは10月25日以降順次、図書館全館での掲示が再開されています。また他の2団体のニュースもそれぞれの働きかけにより掲示再開となりました。

11月17日には図書館協議会が開催され、この中で「新たな判断基準(H29.4月から運用)」について話し合われました。

沿線住民の会は関係する市民団体と連携し、今後も北杜市教育委員会及び教育部が図書館の公的責任を果たし、適正な対処を行うよう注視していきたいと思います。

東京新聞より
2016.8.20



100m離れたら他人ごと？

「100m離れたら他人ごと」これは最近あったリニアの勉強会でリニアルート内の当該住民の方が言った言葉です。

2012.11.21 中部横断自動車道の新ルート案が発表されてから4年が過ぎました。それに先立って行われた第6回関東地方小委員会(2012.10.4)の議事録を見てみますとそこには「八ヶ岳の景観・自然環境を壊さないで、南麓を分断する高速道路を造らないで・・・」等々膨大な数の八ヶ岳南麓を横断する高速道路に懸念を持つ意見が紹介されています。それを受けて関東地方小委員会の石田委員長は「南麓地域での整備の異論というのが非常に強い。とことんコミュニケーションをして、いいものにしないと将来に禍根を残すであろう」などと話しています。しかしそれから1ヶ月余りで示された新ルートはわずかに南側に下りた同じ南麓を通るルートでした。国交省の見解ではここは南麓ではないのだそうです。そして南麓の定義は我々が決めると表明しました。

以来、新ルート沿線住民の会が立ち上がりさまざまな働きかけを行ってきましたが、その主張は「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」というもので、世界にも誇るべきこの八ヶ岳南麓を壊さないでほしいということです。これまで国交省の私たちへの対応はコミュニケーションとは程遠い説明会、説得等でした。私たちの主張は、新ルートが示される前に多くの方々、団体等が懸念されていたことと全く同じ事を言っています。

でも、なぜその主張は国交省、小委員会に汲み上げられないのでしょうか？そして前のルートのとき示されていた、八ヶ岳南麓を横断する高速道路に懸念を持っていた多くの人たちの声はどこにいったのでしょうか？

「100m離れたら他人ごと」この言葉を思うとき、そこには色々な意識・無意識が内在しその距離はとてつもなく深い溝のようにも思えてきます。一つ一つの小さなできごと、大きなできごとに対して出来るだけ考えていくこと、その積み重ねがこの社会を構成している。そして無関心もまたその地域を形づくるものだと思います。

高速道路は出来てしまえば、いくら「こんなはずで

はなかった」と後で思っても無くなることはありません。国交省はボタンの掛け違いがあったと認めています。が、かまわず進めてしまうのかも知れません。

ですがそんなことが有っていいわけがありません。「計画段階評価の試行」を適正に行うよう求めて行かなければなりません。将来に禍根を残さないためにも多くの人たちが思いを共有し、どのような道が良いのか改めて考えていきましょう。

いま冠雪の八ヶ岳が澄んだ光に輝いて一段と美しいです。この景色が高速道路で遮られることの無いように願いながら。

中部横断自動車道

(長坂・八千穂間)の問題点(1)

中部横断自動車道(長坂・八千穂間)は日本で初めて計画段階評価というプロセスで進められたものでした。その眼目は学者を主にした「関東地方小委員会」(以下小委員会)の存在でした。

これまでの高速道路のルート選定は国交省が決定し、地域の反対があっても強行してきました。そのやり方への批判が大きくなり、より地域の納得を得るものとして「構想段階における計画段階評価」というプロセスが作られたのでした。

新ルートが発表された後の地元説明会で国交省の担当官の言葉に「皆さんの言うことは小委員会に上げます」というものがありました。多くの人が第三者委員会である「小委員会」に期待をしたものでした。

2012年10月4日の「小委員会」で石田委員長が「清里高原の南側を通るルートを」と指示しています。

そして翌月21日に開催されたの「小委員会ワーキンググループ」で新ルートA/B案の発表がありました。この2回の会合は大きな問題を抱えたものでした。

何が問題なのかもうお分かりですね。「小委員会」の委員長がルートの指示をした時点で第三者から当事者になってしまったのです。それ以降の「小委員会」の議論は低調にならざるを得ません。新ルートの問題点について発言した委員は一人もいませんでした。

石田委員長が私たちとの会談で「計画段階評価というプロセスには問題があって私は反対だった」とび

つくりする発言をしています。

そして、「構想段階における計画段階評価」を作成した職場である国交省道路局の企画課長補佐は「ワーキンググループが作られた頃にボタンの掛け違い」があったと発言しているのです。私たちは新ルートそ

のものがまちがいであったと思っています。（続く）

その②ワーキンググループ設置と目的・改竄されたルート

シリーズ 八ヶ岳のここが好き

スウェーデンの「自然享受権」

東京に住んでいた時はよく山に行っていたのにここ八ヶ岳山麓に移り住んだら行かなくなった。

ここ八ヶ岳の景色、空気の流れ、環境があまりにも素晴らしいのでわざわざ山に行かなくとも眺めているだけで満足してしまっているからなのかナ？

先日「関口知宏の世界鉄道の旅」というテレビ番組を見ていたらスウェーデンには「自然享受権」というものがあり、森でキノコを採ったり、テントを張って泊まったりが自由。宅地や畑でない限り誰の所有地であっても自由に入って自然を楽しむ事が出来るのだそうです。

自然を国民が共有して楽しむ、自然の恩恵を共有する。その事を「自然享受権」という法的権利として詠っている事に驚きです。

スウェーデンはフィンランドと並んで国土の70%ちかくが森林という世界でもトップクラスの森林王国です。ちなみに日本も同じくらいの森林王国なのだそうです。

なのに自然に向き合う考え方の違いはどうしてこんなに大きいのでしょうか。

自然豊かな我が北杜市で起こっていること、森を切り開いて突然のメガソーラーの出現、大自然の中を走る高速道路の計画などがどうしても簡単に許されてしまうのでしょうか。

スウェーデンで自然を共有し楽しめるのは自然を守るマナーが確立しているからできる事です。自由に森に立ち入る事の出来る権利は同時に責任を持って自然環境を守って行く事が義務になっている、その

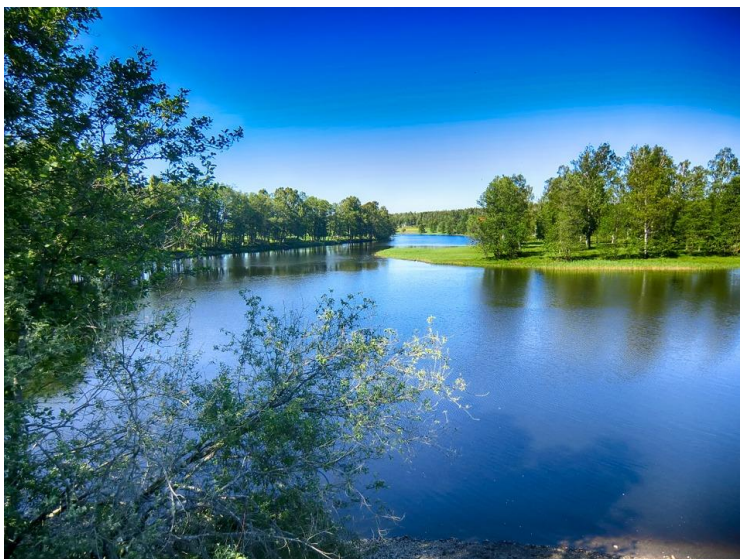
ために子どもの頃から環境に対する意を高める教育を行なっていると聞きます。

豊かな自然が結果的に人間をも豊かにしてくれのだという事。日常でそれを感じ、享受しながら生活しているからこそ自然を守る事に力を注げるのかも知れない。

そうだ！

もっと森に行こう。山に行こう。

<高根町 阿部俊夫>



森と湖

八ヶ岳南麓の住民・居住者が求めているもの

2011年に国交省が八ヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道(長坂～八千穂)の3キロ幅のルート帯案を発表して以降、八ヶ岳南麓では多くの住民や別荘所有者などによって建設計画に反対し、自然、生活環境、景観を守る反対運動が繰り返されてきています。

さらに国交省が2012年11月の関東地方小委員会のワーキンググループに突如1キロ幅の新ルート帯案を提案し新聞発表した事が発端となり、それ以降4年間にわたり沿線住民の会をはじめ多くの住民や別荘所有者が八ヶ岳南麓での高速道路建設計画の見直しを求めて運動を継続してきました。しかし国交省はこれらの人々の声に耳を傾けることなく、自らが決めた既定の路線で建設を強行しようとしているというのが残念ながら現状であると言わざるを得ません。

2015年11月

国交省道路局が認めた「ボタンのかけ違い」

国交省道路局の担当者は2015年11月の面談時に、沿線住民の会、下井出地区東組に対し「ワーキンググループの立ち上げたくらいにボタンのかけ違いをやっている」と認めました。これは新ルート案の決定～発表の時期に当たります。これ以降、八ヶ岳南麓での建設反対運動がそれまで以上に活発化したことを考えると、国交省道路局が「住民合意が出来ていない」と指摘することもその根拠があると言えます。

「ボタンのかけ違い」がなぜ起きてしまったのかその原因を究明することは、その解決の道筋を示すうえで重要な視点を提供してくれるものです。

移住者、別荘の集中する

八ヶ岳南麓地域の特徴

八ヶ岳南麓は、その恵まれた自然環境、景観ゆえに昔から多くの人をこの地に惹きつけてきました。大泉町に住居を構えた国語学者の金田一春彦氏は、その随筆「自然と人生」の中で八ヶ岳南麓の自然環境と水の良さ、景観素晴らしさに絶賛の言葉を書き綴っています。この地を訪れた人が、金田一春彦氏でなくともその魅力にとらわれ、この地に移住したいと願い、実際に多くの人が移り住んできたことは自然の成り行きと言えるでしょう。

その結果、八ヶ岳南麓の大泉町、高根町、長坂町に移住する人は年々増加し、とりわけ大泉町では移住者の数が旧来の住民を上回るとまで言われる程になりました。北杜市の人口統計でも、この三町は年々人口が増加し、それ以外の地域では人口の減少が進んでいることが裏付けられています。

では、八ヶ岳南麓に移り住んだ人々は、どのように行政とかかわっているのでしょうか。従来の行政組織である区や班、組に属する人もいますが、比率では少数と言えます。移住者の多くは従来の行政組織に加わらず、また加わってもそれに束縛されずに豊かな環境の中で各人自由な生活を享受している人が多いのが実情と言えます。住民の生活実態の把握に関し、北杜市は従来のままの行政区を通じた情報の伝達に多くを依存しているため、移住者の実態を十分に把握することが出来ておらず、結果として情報の提供の面でも移住者は旧来の住民と比べ不利な状況に置かれています。

また、八ヶ岳南麓に建てられている8000軒とも言われている別荘の所有者についても、北杜市は情報提供や意向の調査の手立てを持っていません。北杜市の世帯数が21000世帯と言われていることと比較すると、別荘の比率は極めて大きいことが分かります。固定資産税を徴収しながら、その財産価値に大きな影響を及ぼし、環境・景観の悪化をもたらす中部横断自動車道(長坂～八千穂)新ルートの決定に当た

っても、国交省や行政当局は事前にその情報を伝えることはできず、またその努力もしませんでした。

八ヶ岳南麓に多くの別荘があることについて、当時の甲府河川国道事務所の事業対策官はこれまで例のないことでどう対応すればいいのか戸惑っていると発言しており、国交省や行政が十分に対応できていなかったことは明らかです。

適切な情報提供をしてこなかった 国交省と行政

中部横断自動車道(長坂～八千穂)の事業主体となる国交省甲府河川国道事務所は、2012年10月末から11月初めにかけ新ルート予定地の5カ所の地区の役員(区長、組長、班長)に対して説明会を開きました。これは国交省の従来の手法を踏襲したもので、行政組織の役員に話を通せば建設計画が進められるという目算がそこにありました。

しかし、地域の役員に話をして了解を取ればそれでOKという従来の手法は、八ヶ岳南麓では通用しませんでした。それは、従来の行政組織の枠の外にいる、またそれに縛られない多くの移住者と、この地域に利害関係を持っているにもかかわらず無視され続けてきた多くの別荘所有者の存在があったからです。高速道路の建設計画について事前に説明を受けなかった住民、別荘所有者にとっては、国交省の新ルート案の発表はまさに「寝耳に水」でした。それ故、大きな反対の声が巻き起こったと言えます。旧来の住民の中にも八ヶ岳南麓の高速道路建設に疑問を持ったり反対の意見の人はいましたが、それらの人々の声は北杜市や山梨県の建設推進の掛け声の前に表面に現れることはなく、抑え込まれてしまいました。

住民、別荘所有者との 丁寧なコミュニケーションが必要！

八ヶ岳南麓の多くの移住者、別荘所有者の意見を顧みず、旧来の住民の一部の希望を抛りところに進めてきた中部横断自動車道(長坂～八千穂)の新ル

ートの建設計画は、それ故必然的にデッドロックに乗り上げました。それにもかかわらず国交省は、現在もなお旧態依然のまま新ルート案での建設の強行という形での事態の突破を計ろうとしています。しかしながらこの方策は必ず失敗し、この地域の住民の分断、対立の激化をあと、地域の衰退をもたらすことにつながるでしょう。

しかし私たちはこの地域に居住し、利害関係を有するものとしてその成り行きを座視している訳にはいきません。国交省に対して、これまでのやり方を改めてまず八ヶ岳南麓の高速道路建設に反対する住民、別荘所有者等の意見を真摯に聴くことが問題解決の第1歩であることを強く訴え、八ヶ岳南麓を横断する新ルート案の見直しを求めているかなければなりません。

沿線住民の会会員及び ニュース会員募集中！

「沿線住民の会ニュース」は皆様の会費およびカンパで発行されております。会員及びニュース会員は沿線以外の方ももちろんOKです。また、一緒に活動して頂ける方も募集しておりますので、ぜひ、お申込み下さい。

2017年度の総会は別荘所有者の方にも参加しやすい季節、4月開催に変更いたします。開催日時などは改めてお知らせします。

<年会費>

会員:2500円

ニュース会員:1000円

<振込先>

郵便振替

八ヶ岳新ルート住民の会

0220-7-50803

<連絡先> 0551-47-6260



中部横断道新ルート予定地内の 村山六ヶ村堰が世界遺産に登録！

国際かんがい排水委員会は11月8日、北杜市の「村山六ヶ村堰」を「世界かんがい施設遺産」に登録することを決定しました。

村山六ヶ村堰は約1000年前に開削された南北約16キロメートルの疎水で、周辺の田畑を含めると約550㍍に農業用水や生活用水を供給してきた施設です。八ヶ岳南麓の険しい谷合を縫って作られたこの疎水は、急傾斜地から段差を利用して水流の勢いを弱めて水を分散させる階段工や等高線に即してつくられた空石積み水路、水を分ける分土工などのすぐれた技術で作られていることが特徴です。

また、この疎水を維持管理するために江戸時代から旧高根町内の村山西割、村山北割、村山東割、堤、蔵原、小池の6村が中心となって必要な労力、費用などが工面されてきたことも、世界遺産の登録に当たり大きく評価されました。

世界遺産への登録を受け北杜市の白倉市長は、「人々の生活や集落の発展に貢献してきたこの疎水を次世代に継承し、世界に伝えていきたい」と喜びを表明しました。

今回、村山六ヶ村堰が世界遺産に登録されたことは、これまでの先人の苦労と努力が日本のみならず世界的にも認められたことで大変重要な意義がありま

す。八ヶ岳南麓の自然、生活環境の大切さを世界が認めたことになります。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)の新ルートはまさにこの世界遺産に登録された地域を横断することとなるため、ルート見直しの必要性がますます明らかとなりました。



村山六ヶ村堰地図



村山六ヶ村堰水路



太陽光発電問題現状報告

小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟

11月29日、甲府地方裁判所で北杜市小淵沢町太陽光パネル訴訟第4回口頭弁論が行われました。

公判終了後の原告住民・弁護士・傍聴者との意見交換では、今回提出された第二準備書面について説明があり、原告口頭書面のでたらめな事実関係に関する反論と、ソーラーパネル事業に関する非公益性を証明する資料の提出、土地建物の資産価値が低下している事に関する損害賠償請求の追加を行いました。今後は増設が予定されている太陽光パネルの建設差し止め請求を追加する予定との報告がありました。

現在、被告事業者の更なる太陽光パネル新設準備が進んでおり、このままでは原告住居の3面が太陽光パネルで囲まれる状況であるにもかかわらず、行政手続き上、提出されている届け出に関しても「個人情報保護」を理由に開示が出来ない為、太陽光パネル設置前に工事を中止させることが難しい事、また7月に提出された第一準備書面に対する『被告弁護士による反論がこれまで全くなされてない事』に関しても第二準備書面で批判しています。しかしながら、被告代理人弁護士から今回も「原告の主張が出そろってから反論する」との不誠実発言があり、裁判長から「少なくとも事実関係に対する反論をすべき・・・」との指導がありました。原告と被告の被害の大きさを比較して、被害が大きいほど「断行処分し難い」つまり「被害が少ない方が我慢をする」傾向にあるとの事で、被告事業者の新たな太陽光発電設備の設置は「作り

逃げ！」の大変汚い手法で、乱暴です。

次回2月28日(火)11時半から、皆さんも是非傍聴に参加して応援をお願いします。

大滝湧水とメガソーラ建設計画問題

この問題に取り組んでいる住民団体のフェイスブックからの抜粋です。そこでは「これまでの所、事業者が希望する代替地の提案も区長会から行われておらず、事業者(株)サイトオン側からの催促も無い状況が続いており、東京電力との接続契約関係手続きのタイミングやから判断しても計画の頓挫は必至と考え、3月に始めた『大滝湧水隣接地の太陽光発電施設建設計画の白紙撤回を求める署名』は活動の氏名を概ねはたしたものと考え10月を持って署名活動は終了とし、今後も大滝問題を見守り、大滝湧水地に関する難しい問題にもこれまで同様積極的に関わっていく事」を表明されています。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.facebook.com/groups/462752663922214/>

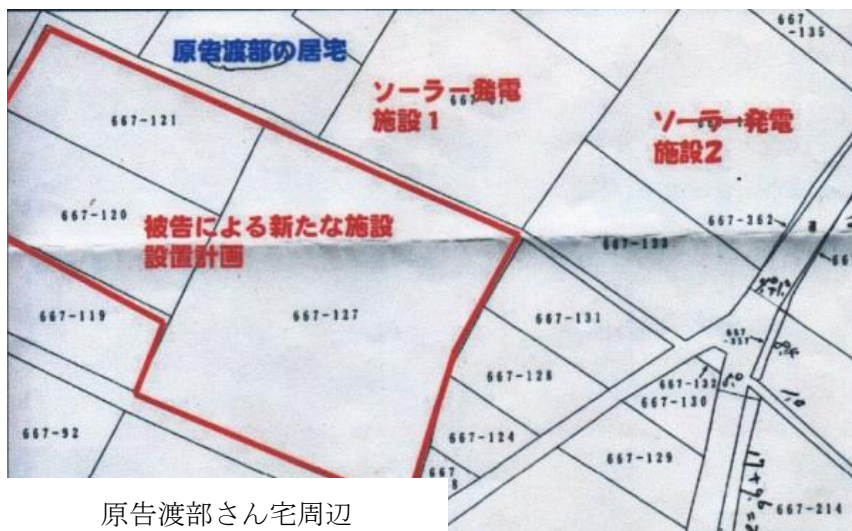
先日の北杜市長選挙では、これまでの白倉市政を引き継ぐ新市長が誕生してしまいました。知らぬ間に、隣に太陽光発電施設が建設される危険はまだ続いています。今後も地上設置型太陽光発電施設の無秩序な設置に対して、行政の指導強化を住民自ら訴えていく必要があります。＜猪原＞

編集後記 *****

図書館での「沿線住民の会ニュース」掲示拒否について北杜市の教育部長は「思想が偏っている」発言を撤回しニュースは掲示再開となった。もし、泣き寝入りをしていたら、様々な市民活動のニュースも置けなくなり「市民の知る権利」が奪われていた。

今回の件は、新聞報道が大きな役割を果たしたが、そのマスコミに訴えつつ市との交渉を数度にわたって行ってきた「沿線住民の会」の仲間たちの粘り強さに頭が下がる。

地道にコツコツと開示請求をし、資料を何度となく読み返す不断の努力、報われる日が来ることを望みながら2016年も暮れていく。皆さんよいお年を！（ひ）



原告渡部さん宅周辺